

觀光振興事業費補助金
(空港旅客受入環境機能強化等事業)
制度詳細

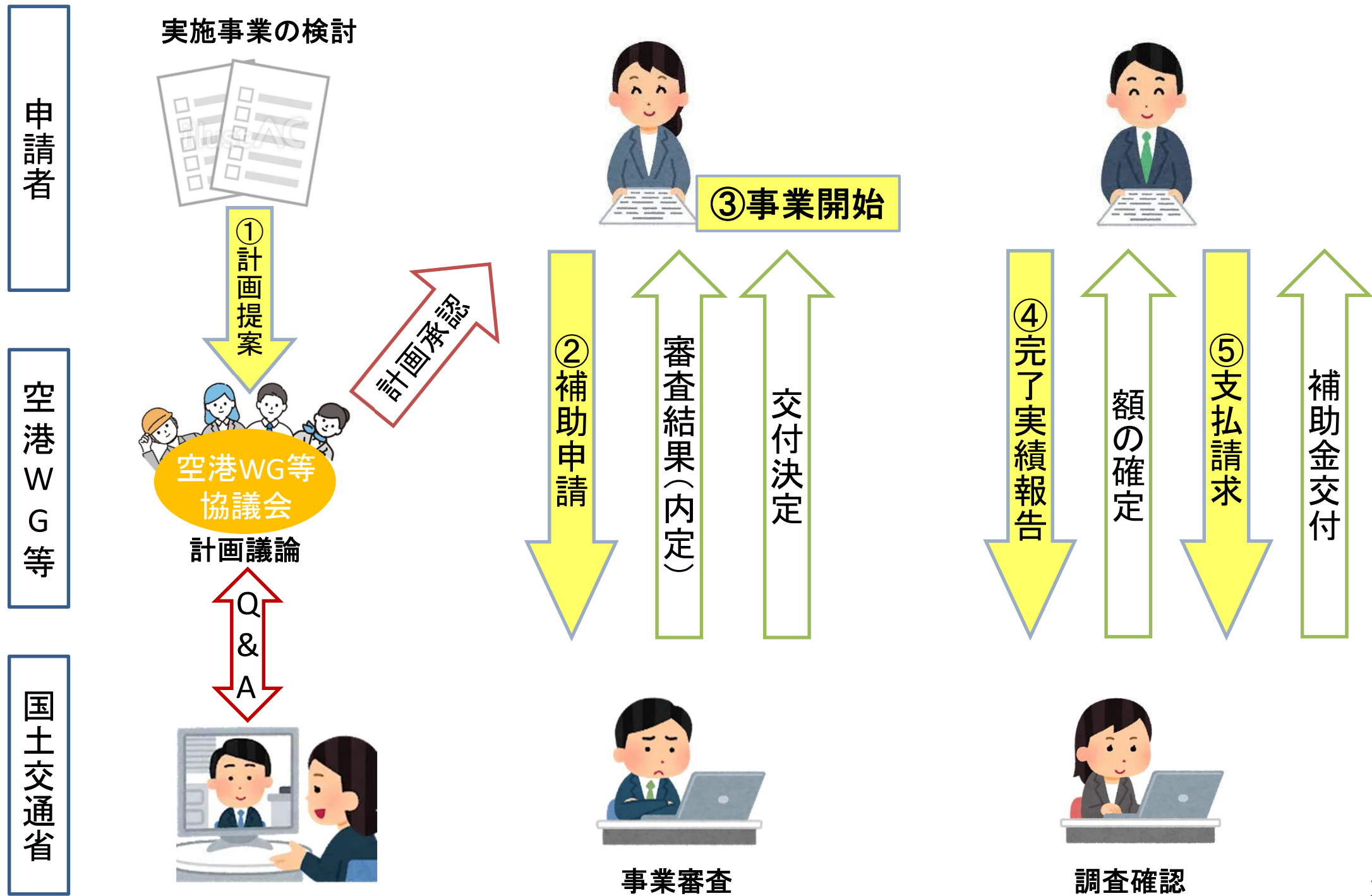
観光振興事業費補助金

交付要綱 概要(業務効率化・職場環境改善・生産性向上)

	補助対象事業者	補助対象経費の区分	補助率	補助形式
業務効率化	本邦航空運送事業者、航空旅客取扱施設を設置し又は管理する者、空港において地上取扱業務に従事する者、保安検査事業者、業界団体及び協議会	空港内における業務の効率化に資する先進機器(案内ロボット、自動航空機洗浄機、グラハン可視化システム(AIカメラ)、ジェット燃料タンク付帯設備等)の整備に要する経費	1/2以下	直接補助
職場環境改善	地方公共団体、航空旅客施設を設置し、又は管理する者及び協議会	職場環境改善に資する共用の従業員用施設・設備(休憩室、保育施設、食堂等)の整備に要する経費	1/2以下 (民間事業者に対して経費の一部を補助した地方公共団体等が補助対象の場合にあっては、地方公共団体等が補助する金額の1/2以下)	直接補助 又は 間接補助
生産性向上	地方公共団体、航空旅客施設を設置し、又は管理する者及び協議会	下記に掲げる空港業務の生産性向上に資する取組に要する経費 イ 空港における資機材の共有化又は共用化に要する経費 ロ 応援派遣、業務委託の需要変動リスクへの対応に要する経費	1/2以下 (民間事業者に対して経費の一部を補助した地方公共団体等が補助対象の場合にあっては、地方公共団体等が補助する金額の1/2以下)	直接補助 又は 間接補助

※協議会とは複数の航空・空港関連事業者等により構成される協議会又は団体をいう。

補助申請から補助金交付までの大まかなフロー図



お問い合わせ先

疑義が生じる場合には、まずは「補助金Q&A」をご確認ください。

Q&A確認後も疑義が生じる場合は、地方航空局空港管理課または航空局航空ネットワーク企画課へご相談願います。

※航空整備士については乗員政策室へお問い合わせください。

担当部署	お問い合わせ先
東京航空局空港部 空港管理課業務係	電話：03-5275-9317(直通) メール： cab-koubo@mlit.go.jp
大阪航空局空港部 空港管理課業務係	電話：06-6937-2726(直通) メール： cab-r6dkoubo@ki.mlit.go.jp

令和8年4月14日(火)

募集開始

令和8年6月15日(月)

募集〆切

令和8年6～7月中

採択・交付決定(予定)